

農地法第4・5条許可申請 提出書類

※土地の造成のみを目的としたもの(宅地分譲等)は不可

番号	提出書類	部数	発行機関	備考
		住宅		
1	申請調書	部 1	農業委員会	
2	申請書	3		申請書内に理由が書ききれないときは、別途に「理由書」を添付してください。
3	土地登記簿謄本	2	法務局	過去3年以上の経過が確認できるもの
4	農地転用意見書	2	関係土地改良区	関係土地改良区全て必要
5	各筆図 1/500	2	法務局 税務課	申請地及び隣接地の地目を記入
6	案内図 1/2500	2	都市計画課	申請地記入 ※ 住宅地図(写)でも可
7	土地選定理由書及び 土地選定位置図 1/2500	2		選定地記入 ※ 第3種農地の場合は不要
8	建物配置図 1/100～1/500	2		無断転用の場合は 土地地番、土地面積、 建築面積、建築(増築)年月日記入、 取排水系統図(併記)
9	建物平面図・立面図 1/100～1/500	2		立面図に高さ記入
10	隣接地承諾書	2	農業委員会	隣接地が農地の場合
11	農地基本台帳等の 原本証明書	2	農業委員会	農家住宅・農業用施設の場合
12	跡地利用計画書	2		農家住宅の場合
13	事業(営農)計画書	2	農業委員会	農家住宅、農業用施設の場合
14	誓約書	2		
15	資力を証する証明	2		受付印のある融資申込書の写し、通帳の写し
16	家屋証明書等	2	税務課	無断転用の場合(建築年月日確認)
17	始末書	2		無断転用の場合
18	農用地利用計画 変更申出内示書	2	農政課	農用地区域除外の場合
19	収用証明書	2	該当課	収用の場合
20	その他必要な書類	2		必要に応じ

- ※ 申請書を除き、2部の書類は1部原本、その他は写し(コピー)でも可。
 - ※ 開発行為、建築許可等他法令についても確認すること。他法令の同時申請が必要。
 - ※ 添付書類は3ヶ月以内発行のもの有効
 - ※ 「消せるボールペン」は、申請書等に使用しないで下さい
 - ※ その他必要な書類の例
 - 分家住宅の場合 写し(コピー)可 1部提出
 - ・本家との関係のわかる戸籍の謄本及び戸籍の附票
 - ・分家住宅に住むことになる人全員の住民票
 - ・現在アパート等借家に居住している場合は、その契約書の写し
- など、おもに都計法の提出書類に準ずる